

令和3年度（第68回）
広島県立賀茂高等学校同窓会
総会（書面審議）資料



賀茂高等学校



賀茂高等女学校



西条高等学校

広島県立賀茂高等学校 同窓会事務局

〒739-0043 広島県東広島市西条西本町16番22号

賀茂高等学校内

TEL : 082-423-2559 FAX : 082-422-2792

E-mail : k_aoi20149@royal.ocn.ne.jp

URL : <http://kamodosokai.html.xdomain.jp>

目 次

同窓会長あいさつ

議案

第1号議案 令和2年度会務報告並びに決算及び監査報告

令和2年度会務報告

令和2年度一般会計報告書及び監査報告

令和2年度葵基金会計報告書及び監査報告

第2号議案 令和3年度会務計画（案）並びに予算（案）

令和3年度会務計画（案）

令和3年度一般会計予算（案）

令和3年度葵基金予算（案）

第3号議案 令和3年度役員選任（案）

同窓会規約

賀茂葵基金設置要綱

同窓会長あいさつ

会長 川崎 信文

小暑の候、同窓生の皆さまには、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より賀茂高等学校同窓会の運営についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年2月以降拡大をいたしました新型コロナウイルス感染症は、数度の波を経ながら私たちの当たり前の日常や経済活動に大きな影響と変化をもたらしました。県内においても2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、いまだ不自由で不安な日々は継続しています。そうした状況下、やむなく昨年度に引き続き同窓会総会及び懇親会の中止（議案については書面審議対応）を判断させていただきました。同窓会にとって重要な議決機関であり、会員相互の交流の場である定例の理事会や総会が会場にて開催できないことは誠に残念ではございますが、改めて皆さまのご理解を賜りたく存じます。

今後、ワクチン接種の拡がりによって、以前の日常は少しずつ回復していくものと期待されております。来年度（令和4年）は、昭和47年・57年・平成4年・12年・22年の同窓生の皆さんを当番回期として同窓会総会及び懇親会が開催できますよう、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【令和3年度一般会計予算（案）について】

令和3年度一般会計予算の編成にあたっては、昨年度と同様、同窓会総会及び母校の姉妹校交流事業の中止を踏まえ、弾力的な編成が求められています。昨年度はオンラインやリモート授業の推進を支援する目的で、予備費を活用して電子黒板及び短焦点型プロジェクターを母校に寄贈いたしました。

今年度の予算案では、昨年度までの支出の項目名「国際交流支援費」を「教育支援費」に変更することで、国際交流活動をはじめ母校の教育活動を幅広く支援することとしています。

年々、一般会計の繰越金は一定の割合で増加しております。母校は5年後の2026年に創立120周年を迎えることを踏まえ、記念事業及びその後の持続可能な組織運営を基本としながら同窓会組織及び同窓生の交流ならびに母校の発展に資する会計に努めて参ります。

第1号議案 令和2年度会務報告並びに決算及び監査報告

令和2年度会務報告

期 日	会 務
令和2年 8月 2日 (日)	第67回同窓会総会・懇親会中止
令和2年 9月19日 (土)	第1回会誌編集委員会
令和2年12月 5日 (土)	臨時理事会 (20名参加)
令和2年12月23日 (日)	同窓会誌 (かもあおい) 第12号発行
令和3年 2月13日 (土)	第68回同窓会総会第1回当番幹事会中止
令和3年 2月26日 (金)	第72回同窓会入会式中止
令和3年 3月 1日 (月)	第72回卒業証書授与式 (卒業式当日記念品贈呈)
令和3年 4月17日 (土)	第68回同窓会総会第2回当番幹事会 (21名参加)
令和3年 5月15日 (土)	開校記念日 (創立115周年)
令和3年 6月28日 (月)	会計監査
令和3年 7月 3日 (土)	令和3年度理事・評議員会中止 (書面審議対応)

※同窓会誌 (「かもあおい」) の発行について

	令和2年度 (Vol. 12)	令和元年度 (Vol. 11)	平成30年度 (Vol. 10)	平成29年度 (Vol. 9)	平成28年度 (Vol. 8)
発行部数		10,222部	10,774部	10,559部	10,802部
入金件数		430件	404件	417件	568件
入金総額		1073,000円	952,000円	1,065,000円	1,381,700円

令和2年度 (Vol. 12) の発行概要については、本年9月ごろに名簿業者 (サラト) から連絡が入る予定です。

同窓会誌 (「かもあおい」) は同窓生の皆様からの支援金によって発行・郵送しております。引き続き同窓生の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします

令和2年度決算及び監査報告

令和2年度 賀茂高校同窓会 一般会計報告書

自 令和02年07月01日

至 令和03年06月30日

【収入の部】

項目	予算額①	決算額②	過不足②-①	備考
令和2年度同窓会入会金	1,398,000	1,386,000	△ 12,000	6,000円×231人
英基金より繰入れ	0	0	0	令和2年度国際交流中止
総会会費	0	0	0	令和2年度中止
利息、他	130,000	114,137	△ 15,863	利息、会誌広告料、寄附
令和2年度収入小計	1,528,000	1,500,137	△ 27,863	
前年度よりの繰越金	7,946,872	7,946,872	0	
収入合計	9,474,872	9,447,009	△ 27,863	

【支出の部】

項目	予算額①	決算額②	過不足②-①	備考
同窓会総会費	0	13,310	13,310	令和2年度中止
総会案内ハガキ等				
総会案内広告		13,310		中国新聞中止広告掲載
会場・飲食代				
運営費				
卒業記念品分担金	128,150	132,825	4,675	575円×231名
クラブ活動支援費	300,000	206,500	△ 93,500	
クラブ活動後援会	200,000	200,000		PTAクラブ活動後援会へ拠出
中国大会・全国大会補助		6,500		レスリング部 陸上競技部
国際交流支援費	0	0	0	令和2年度国際交流中止（英基金繰入金）
会議・通信費	100,000	53,181	△ 46,819	
ハガキ・切手		24,457		
飲料等		28,724		
記念品料・慶弔費	60,000	33,000	△ 27,000	離退任者銭別
卒業アルバム購入代金	10,000	6,000	△ 4,000	
同窓会活性化費	100,000	0	△ 100,000	
施設設備費	150,000	145,735	△ 4,265	
通信代		85,735		光通信料・プロバイダー契約料
電気代	60,000	60,000		5000円×12か月
事務局費	300,000	256,235	△ 43,765	
会誌費	10,000	5,252	△ 4,748	
予備費	350,000	350,000	0	プロジェクター寄贈
支出合計	1,508,150	1,202,038	△ 306,112	

収入額	9,447,009	収入支出差額	8,244,971
支出額	1,202,038	次年度繰越金	8,244,971

監査報告

令和2年度 賀茂高校同窓会会計決算書並びに諸帳簿を監査しました結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和3年6月28日

監査委員

宝積良忠



監査委員

来徳康徳



令和2年度 賀茂高校同窓会 募基金会計報告書

自 令和02年07月01日

至 令和03年06月30日

【収入の部】

項 目	予算額①	決算額②	過不足②-①	備 考
前年度よりの繰越金	3,415,043	3,415,043	0	
寄付金, 利息	30	30	0	
収入合計	3,415,073	3,415,073	0	

【支出の部】

項 目	予算額①	決算額②	過不足②-①	備 考
一般会計へ繰り出し	0	0	0	令和2年度中止
支出合計	0	0	0	

収入額	3,415,073	収入支出差額	3,415,073
支出額	0	次年度繰越金	3,415,073

監査報告

令和2年度 賀茂高校同窓会募基金会計決算書並びに諸帳簿を監査しました結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和3年6月28日

監査委員 宝積良忠 

監査委員 来得康徳 

第2号議案 令和3年度会務計画（案）並びに予算（案）

令和3年度会務計画（案）

期 日	会 務
令和3年 8月 1日（日）	第68回同窓会総会・懇親会中止
令和3年 9月18日（土）	第1回会誌編集委員会
令和3年12月24日（金）	同窓会誌（かもあおい）第13号発行
令和4年 2月12日（土）	第69回同窓会総会第1回当番幹事会
令和4年 2月28日（月）	第73回同窓会入会式（新入会員273名） 卒業記念品贈呈
令和4年 3月 1日（火）	第73回卒業証書授与式
令和4年 4月16日（土）	第69回同窓会総会第2回当番幹事会
令和4年 5月15日（日）	開校記念日（創立116周年）
令和4年 6月27日（月）	会計監査
令和4年 7月 2日（土）	理事・評議員会 第69回同窓会総会第3回当番幹事会
令和4年 8月 7日（日）	第69回同窓会総会・懇親会 会場 グランラッセーレ東広島

令和3年度予算（案）

令和3年度 賀茂高校同窓会 一般会計予算（案）

【収入の部】

項目	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	備考
本年度同窓会入会金	1,386,000	1,638,000	6,000円×273人(現3学年)
葵基金より繰り入れ	0	0	本年度姉妹校交流訪問中止
総会会費	0	0	本年度開催中止
利息, 他	114,137	130,000	利息, 会誌広告代, 名簿頒布等
令和3年度収入小計	1,500,137	1,768,000	
前年度よりの繰越金	7,946,872	8,244,971	
収入合計	9,447,009	10,012,971	

【支出の部】

項目	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	備考
同窓会総会費	13,310	15,000	開催中止広告費
卒業記念品分担金	132,825	156,975	575円×273人(現3学年)
クラブ活動支援費	206,500	300,000	
教育支援費	0	300,000	
会議・通信費	53,181	80,000	
記念品料・慶弔費	33,000	50,000	
卒業アルバム購入代金	6,000	10,000	
同窓会活性費	0	100,000	
施設設備費	145,735	300,000	電話・電気代, ホームページ新設
事務局費	256,235	300,000	人件費・OA機器・用紙等
広告・会誌費	5,252	10,000	
予備費	350,000	146,025	
支出合計	1,202,038	1,768,000	

項目	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額
収入	9,447,009	10,012,971
支出	1,202,038	1,768,000
残金	8,244,971	8,244,971

繰越金	8,244,971	8,244,971
-----	-----------	-----------

令和3年度 賀茂高校同窓会 葵基金予算（案）

【収入の部】

項目	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	備考
前年度よりの繰越金	3,415,043	3,415,073	
寄付金・利息等	30	30	
収入合計	3,415,073	3,415,103	

【支出の部】

項目	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	備考
一般会計へ繰り出し	0	0	本年度姉妹校交流訪問中止
支出合計	0	0	

項目	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額
収入	3,415,073	3,415,103
支出	0	0
残金	3,415,073	3,415,103

繰越金	3,415,073	3,415,103
-----	-----------	-----------

第3号議案 令和3年度役員選任（案）

（令和3年7月現在）

<会長>	荒谷 耕 二	賀茂33	昭57	中尾 直 文	賀茂22	昭46
川崎 信 文	賀茂21	昭45		宝積 良 忠	賀茂23	昭47
<副会長>	<事務局員・校内理事>			多尾(本城) 貴美恵	賀茂23	昭47
高木 昭 夫	田原(内藤) 日月	賀茂32	昭56	西垣内 久	賀茂23	昭47
三宅 達 士	南場(木原) 紀子	賀茂39	昭63	新甲(部谷) 京子	賀茂23	昭47
蓮池 稔				為岡(末国) 富子	賀茂24	昭48
<監査>	<評議員>			安達(坪井) 僚子	賀茂24	昭48
宝積 良 忠	財満(財満) 和子	賀女20	昭18	松葉(中田) 将裕	賀茂25	昭49
来得 康 徳	中原(内藤) 頼子	賀女24	昭22	宮内(玉江) 元子	賀茂25	昭49
<名誉会長>	大森(森江) 和子	賀女25	昭23	小柳 義 男	賀茂26	昭50
山田 剛 司	川手(中光) ナツ子	旧賀茂	昭24	小川(坂本) 百合子	賀茂26	昭50
	光本(柿谷) 栄子	西条 2	昭26	梶 永 恭 明	賀茂26	昭50
<顧問>	幾田(掛井) 亮子	西条 4	昭28	西野木 清 邦	賀茂26	昭50
菅川 健 二	木原 忠 士	賀茂 5	昭29	来得 康 徳	賀茂26	昭50
黒川 浩 明	荒谷(内藤) 千鶴枝	賀茂 5	昭29	上野(加藤) 紀美子	賀茂26	昭50
木本 厚	高東(本城) 康子	賀茂 5	昭29	上西(工広) 恵子	賀茂26	昭50
<事務局長>	荒谷 正 幸	賀茂 7	昭31	梶 森 久 史	賀茂27	昭51
大石 秀 邦	山田 孝 子	賀茂 8	昭32	増田 泰 二	賀茂27	昭51
<理事>	石井(池田) 洋子	賀茂 8	昭32	隠善(隠善) 由紀子	賀茂28	昭52
石井 良 造	道面(林) 富士子	賀茂 8	昭32	仁井(見山) 真奈美	賀茂28	昭52
武田 戦太郎	山岡 義 文	賀茂 9	昭33	溝手 純 二	賀茂29	昭53
鳴尾 善 彦	田原 美恵子	賀茂 9	昭33	岡本(佐藤) 光子	賀茂29	昭53
尾茂田(新矢) 恵美子	古西(富田) 紀子	賀茂 9	昭33	谷(行友) 晴美	賀茂29	昭53
松本 諭	小迫 秋 雄	賀茂 9	昭33	石川(栗栖) 小恵	賀茂30	昭54
本光 伸 昭	中村(貫名) 恵子	賀茂10	昭34	寺田(本川) 千歳	賀茂30	昭54
近藤 五十憲	梅田(楨永) 澄江	賀茂10	昭34	菅田 尚 紀	賀茂31	昭55
鈴木 榮 三	脇(佐々木) 節子	賀茂11	昭35	梶 森 五 善	賀茂31	昭55
岩浅 清	福村 明 士	賀茂12	昭36	岸 年 勝	賀茂31	昭55
重河 康 弘	青木 伸 興	賀茂12	昭36	市地 清	賀茂31	昭55
藤井 良 則	白島 洋 司	賀茂12	昭36	笹本 徳 康	賀茂31	昭55
下村 昭 治	吉田 紘 史	賀茂13	昭37	檜山 真由美	賀茂31	昭55
財満 洋 策	神田 武	賀茂13	昭37	岡野 明 美	賀茂31	昭55
吉澤 幸 宣	小林 征 司	賀茂14	昭38	上田 富美子	賀茂31	昭55
森沢 薫	有場 文 江	賀茂14	昭38	上加 潤	賀茂32	昭56
蔵田 憲	新井 光 彦	賀茂15	昭39	高山 勉	賀茂33	昭57
木村(菅生) 茂	吉川 澄 生	賀茂16	昭40	加藤 真 悟	賀茂33	昭57
高藤 和 昭	荻野(金原) 憲子	賀茂16	昭40	新宅(藤原) 美幸	賀茂33	昭57
脇坂(青木) 範子	蔵 楽 知 昭	賀茂16	昭40	原田 誠 司	賀茂34	昭58
土肥 康 宏	山口(本城) 節子	賀茂17	昭41	山本(桑井) 美香	賀茂34	昭58
中村 義 一	古土井(高橋) 妙子	賀茂17	昭41	小川(田島) 由利	賀茂34	昭58
桧 高 健 次	柴田(大多和) 良子	賀茂18	昭42	山田 え り	賀茂35	昭59
窪田 恒 治	伊関 敏 雄	賀茂19	昭43	柴田 尚 彦	賀茂36	昭60
黒川 義 之	光川 潔	賀茂19	昭43	梶原 暁 子	賀茂36	昭60
円奈 勝 治	舩 金 利 信	賀茂19	昭43	杉原(金本) 由紀子	賀茂36	昭60
大石 秀 邦	仲(好川) あけみ	賀茂19	昭43	辻道(村田) まなみ	賀茂36	昭60
福場 浩 美	応原 一 路	賀茂20	昭44	日戸 雄 一郎	賀茂37	昭61
	渡辺 義 典	賀茂20	昭44	佐々木 紀 枝	賀茂37	昭61
	實友 武 士	賀茂22	昭46	古長(末中) 美和	賀茂37	昭61
	寺井(蔵田) 由美子	賀茂22	昭46	大田 正 男	賀茂38	昭62
	井上(沖田) 玲子	賀茂22	昭46	片岡 めぐみ	賀茂39	昭63
				向井 義 和	賀茂40	平元

辻(小池)かおり 賀茂40 平元
上野高寛 賀茂40 平元
山根(竹井)理恵 賀茂40 平元
川尻裕子 賀茂40 平元
貞森(佐藤)朱帆子 賀茂40 平元
秋竹恵美子 賀茂41 平2
谷本光繁 賀茂42 平3
本川公子 賀茂42 平3
大塚純子 賀茂42 平3
平山恭子 賀茂42 平3
中原(田島)伸子 賀茂43 平4
藤田誉典 賀茂43 平4
橋中(平賀)こずえ 賀茂43 平4
古川智朗 賀茂44 平5
大橋朋美 賀茂44 平5
佐藤絹枝 賀茂44 平5
多田賢一郎 賀茂45 平6
渡邊(大石)文子 賀茂45 平6
大久保康由 賀茂45 平6
野津(平原)桂子 賀茂45 平6
諏訪剛士 賀茂46 平7
小川潤 賀茂46 平7
松本(坂岡)みどり 賀茂46 平7
木原美紀 賀茂46 平7
為岡和恵 賀茂46 平7
水野博史 賀茂47 平8
川手晶子 賀茂47 平8
小西由佳 賀茂48 平9
田丸和宏 賀茂49 平10
萩原福子 賀茂49 平10
東亜希子 賀茂49 平10
安長照道 賀茂50 平11
田中登美子 賀茂50 平11
大和千秋 賀茂51 平12
丸川史織 賀茂51 平12
香川育恵 賀茂51 平12
黒住(徳重)智恵 賀茂52 平13
山下(大下)奈巳 賀茂52 平13
植木一博 賀茂53 平14
山口(西岡)仁美 賀茂53 平14
貫目愛 賀茂53 平14
古城将彰 賀茂54 平15
大石悦子 賀茂54 平15
仁井大介 賀茂55 平16
岡由紀乃 賀茂55 平16
松原みれい 賀茂56 平17
安長達也 賀茂56 平17
天川一明 賀茂56 平17
福本光貴 賀茂56 平17
牛尾達朗 賀茂57 平18
西村智紘 賀茂57 平18
池田真莉 賀茂57 平18
亀井(石田)莉菜 賀茂57 平18

伊東夏実 賀茂57 平18
片蓋清文 賀茂58 平19
後藤明日香 賀茂58 平19
神崎由樹 賀茂58 平19
小名田明 賀茂58 平19
錦織隆志 賀茂59 平20
岩土剛 賀茂59 平20
政喜綾 賀茂60 平21
萬行裕紀 賀茂60 平21
竹村展平 賀茂60 平21
藤懸紗代 賀茂60 平21
黒川菜津美 賀茂61 平22
進藤海 賀茂61 平22
水野綾香 賀茂61 平22
荒西勇輔 賀茂61 平22
土屋鴻 賀茂62 平23
福原香苗 賀茂62 平23
時友雅俊 賀茂62 平23
植重舞衣 賀茂62 平23
逸見史織 賀茂63 平24
福井かな 賀茂63 平24
後藤良太 賀茂63 平24
二宮大地 賀茂63 平24
岡村美幸 賀茂64 平25
佐々木智恵 賀茂64 平25
秋山那由他 賀茂64 平25
源内紀輝 賀茂64 平25
天満涼子 賀茂65 平26
橋本敦人 賀茂65 平26
崎原嘉子 賀茂65 平26
保元健登 賀茂65 平26
仙本沙也佳 賀茂66 平27
岡田麻美 賀茂66 平27
近藤史斗 賀茂66 平27
福嶋健司 賀茂66 平27
住谷拓海 賀茂67 平28
児玉直也 賀茂67 平28
下江珠代 賀茂67 平28
金久いづみ 賀茂67 平28
新谷友望 賀茂68 平29
宗藤永莉 賀茂68 平29
池田翔香 賀茂68 平29
小椋智弘 賀茂68 平29
古賀千晶 賀茂69 平30
土田龍郎 賀茂69 平30
内田雄大 賀茂69 平30
土井颯人 賀茂69 平30
中村彩音 賀茂70 平31
大目祐毅 賀茂70 平31
佐道麻衣 賀茂70 平31
八幡慎太郎 賀茂70 平31
清水ゆい 賀茂71 令2
中廣桃花 賀茂71 令2

杉田貴優 賀茂71 令2
豊田純平 賀茂71 令2
上山倫亜 賀茂72 令3
岡田茉夕 賀茂72 令3
金田虎大 賀茂72 令3
島田拓飛 賀茂72 令3

支部役員

<賀女・広島>

支部長 高橋(生武)繁子
賀女24 昭22
副支部長 中原(内藤)頼子
賀女24 昭22

<賀女・黒瀬>

支部長 橋本(細谷)繁子
賀女22 昭20

<高屋>

支部長 池田正昭
西条3 昭27

<広島県庁>

支部長 宮谷(井林)留美
賀茂37 昭61

<広島市役所>

世話人 円奈勝治
賀茂24 昭48

<関東支部>

支部長 藤瀬活子
賀茂13 昭37

新任

同窓会規約

昭和31年8月7日決定

昭和59年8月5日改正

平成9年8月3日改正

平成22年8月1日改正

第1章 総 則

- 第1条 本会は広島県立賀茂高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は事務局を広島県立賀茂高等学校内におく。
- 第3条 本会は会員相互の教養・親睦につとめ、併せて母校の事業を援助することを目的とする。
- 第4条 本会の事業は次の通りとする。
1. 講演会又は講習会の開催
 2. 会誌・図書の発行
 3. 会員間の慶弔および表彰
 4. その他、本会の目的達成のために必要な事業
- 第5条 本会運営を円滑にするため、必要に応じて地域別に支部を設ける。

第2章 会 員

- 第6条 本会の会員はこれを正会員及び特別会員とする。正会員は次の各号の学校の卒業生で所定の入会金を納めたものとする。
1. 私立西条女学校（明治39年～）
 2. 私立西条実科高等女学校（明治44年～）
 3. 町村組合立広島県賀茂高等女学校（大正12年～）
 4. 広島県立賀茂高等女学校（大正15年～）（併設中学校昭和23年卒を含む）
 5. (旧)広島県賀茂高等学校（昭和23年）（併設中学校昭和24年卒を含む）
 6. 広島県西条高等学校（普通科・生活科・家庭科）（昭和24年～）
 7. 広島県賀茂高等学校（昭和28年～）
 8. 広島県立賀茂高等学校（昭和43年10月～）
- 特別会員は前各号の教職員として在職した者および母校の在職中の教職員とする。

第3章 役 職 員

- 第7条 本会に次の役職員を置き、それぞれの選出法により決定する。
- | | | |
|-------|-----|---|
| 名誉会長 | 1名 | 母校の現職校長 |
| 会 長 | 1名 | 理事会で推薦し、総会で決定する。 |
| 副 会 長 | 若干名 | 理事会で推薦し、総会で決定する。 |
| 理 事 | 適 数 | 評議員および母校在職中の正会員より互選する。
会長、副会長も理事とする。 |
| 事務局長 | 1名 | 理事中より互選する。 |

事務局員 若干名 理事中より互選する。

監 査 2 名 理事会で推薦し、総会で決定する。

評 議 員 各卒業年度より原則3名以内および母校在職中の正会員より若干名それぞれにおいて選出する。

顧 問 若干名 本会に特に功労のあった者を推挙する。

2 会長は、本会の事務を執行するため、特に必要があると認めた場合は、委員会を置くことができる。

第8条 各役員はいずれも1ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。任期満了前の辞任の場合、又は任期終了後でも、後任者が決定するまでは引き続き職務を行わなければならない。特に、評議員においては、職務遂行に不都合を生じた場合は、同じ卒業年度より後任者を会長に推薦し、決定した後辞任するものとする。

第9条 会長は本会を代表し、会務を統括する。名誉会長は会長と共に本会の発展を図る。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

第10条 理事は連帯して本会の事業の推進に当たり、必要に応じて会務を分担する。常時会務を掌るため、事務局長および事務局員で事務局を構成し、役務分担を定めて、本会の円滑な運営をはかる。

第11条 支部に支部長1名を置き、本部・支部間の連絡を図る。その任期は支部で定める。

第12条 本会の事務処理のために特に必要あるときは、会長は事務局員のほかに書記若干名を任命することができる。

第4章 総会、理事会および評議員会

第13条 定期総会は毎年1回開催する。

第14条 臨時総会は、理事会で必要と認めるとき開催する。

第15条 総会、理事会、評議員会は会長が招集する。

第16条 総会で行う事項は次の通りである。

1. 会務の報告
2. 本会の予算の決定および決算の承認
3. 入会金および会費の決定
4. 財産の調査および処理方法の承認
5. 規約の変更
6. 本会の解散
7. その他必要と認める事項

第17条 総会の議長は出席会員の互選とする。

第18条 総会の議事は出席会員の過半数によって決定する。但し、可否同数のときは議長の決すところによる。

第19条 規約の変更、財産の処分は総会において出席会員の半数以上、解散は出席会員の3分の2以上の同意を要する。

第20条 理事会は会長が必要と認めるとき、又は理事の総数の3分の1以上の請求があった時招集する。

第21条 理事会が行う事項は次の通りとする。

1. 講演会，又は講習会に関する事項
2. 会誌・図書の発行に関する事項
3. 会員間の慶弔および表彰に関する事項
4. 総会，評議員会，支部長会の開催並びにその議決執行に関する事項
5. その他必要と認める事項

第22条 理事会は委任状を併せて，その3分の1以上の出席がなければ成立しない。

第23条 理事会の議決は出席理事の過半数によって決定する。但し，可否同数の時は会長の決するところによる。

第24条 評議員会は毎年1回開催する。ただし，理事会で必要と認めれば，臨時に開催することができる。

第25条 評議員会は理事会の諮問に基づき，本会の運営に関する重要事項を審議する。

第26条 評議員会は委任状を併せ，その3分の1以上の出席がなければ成立しない。評議員会の議長は評議員の互選とする。

第27条 評議員会の議事は出席評議員の過半数によって決定する。但し，可否同数の時は議長の決するところによる。評議員以外の役員も評議員会に出席して意見を述べることができる。但し，議決権は有しない。

第28条 緊急を要する事項については，評議員会の決議は総会の決議に代えることができる。ただし，この場合には，総会において報告し事後承認を得なければならない。

第5章 会 計

第29条 本会の会計年度は，毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終わる。

第30条 本会の経費は，入会金，会費及び寄付金を充てる。

第31条 本会の予算は，新会計年度までに理事会が作成し，総会の承認を得なければならない。

第32条 本会の決算は，理事会が作成し，監査に附したのち，翌年度の総会の承認を受けなければならない。

第6章 支 部

第33条 支部は本会の運営を円滑にするため，次の事項を行う。

1. 支部会員の会合を催す。
2. 会費および寄付金納付の事務を補助する。
3. 会誌の資料を提供する。

第34条 支部に関する細則は支部で定める。

第35条 支部長は毎年4月末現在の会員の動静，その他支部で行った主な事業を本部に報告するものとする。

賀茂葵基金設置要綱

〈名称〉

第1条 この基金は、賀茂葵基金と称する。

〈目的〉

第2条 この基金は、賀茂高等学校の教育活動の充実を図り、賀茂高生の教育活動への援助を通し、将来、社会へ貢献する人物の育成を目的として設置するものとする。

〈基金の額〉

第3条 この基金は、平成19年度同窓会会計予算から500万円を積み立てることとし、次年度以降必要に応じ、積み増しすることができるものとする。

2 この基金は、原則として毎年度50万円の範囲で取り崩しすることができるものとする。

〈基金の充当〉

第4条 この基金は、次の各号に要する経費の一部に充当するものとする。

- 1 国際交流に要する経費（留学及びホームステイへの援助）
- 2 大学等の交流事業
- 3 その他教育支援費（各種研修および発表会への援助等）

〈運営〉

第5条 基金の運営は、同窓会理事会があたるものとする。但し、緊急な対応を要する場合は、10万円を限度に同窓会長が専決できるものとする。

〈報告〉

第6条 一年間の活動・会計報告は、総会で行うものとする。

<附則>

この基金の発足は、平成19年9月1日から適用するものとする。